

「（仮称）国立市人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針」素案

パブリックコメントに寄せられた意見等の結果について

パブリックコメント実施期間：令和5年10月13日（金）～11月2日（木）

番号	意見の概要	意見への回答
全体に係る事項として		
1	<p>激変する地球環境、気候危機が叫ばれている今、自然環境を守ることが急務。国立市は土地開発が常に進行し緑被率が減少しているが、減少する自然環境を享受できる層とできない層があってはならない。誰一人取り残さないというソーシャル・インクルージョンを謳っている国立市において、「自然環境の恩恵は誰もが享受できる人権である」と位置付けることが大切。</p>	<p>基本条例は、人権・多様性・平和に関しソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ市の基本的考え方を示したものであり、自然環境と人権の関係については十分に考慮された内容とはなっていない状況です。しかし、自然環境の保護は大変重要なテーマであり、全ての人の生活と密接に関わるものであることから、自然環境と人権については今後の検討課題と捉えてまいります。</p>
2	<p>市が制定している「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」が、「人権」「平和」と並列している意味に加え、「自然環境」（生態系の保護）もまた密接に関係し、生きるために必要な理念であることを市として示してほしい。</p>	<p>本基本方針は、市が市民及び事業者等とともに人権・平和のまちづくりを推進するに当たって、全ての施策の根底に基本的な考え方として位置付くものとして定めることとしています。市の様々な部署が人権・平和のまちづくりの観点で横断的に連携すると共に、自然環境と人権・多様性・平和との関係については今後の検討課題と捉えてまいります。</p>
3	<p>環境、福祉、教育といった縦割りではなく、「人権」という横軸で、自然環境保護政策を先端的に行い発信していくことが肝要。</p>	<p>本基本方針は、基本条例第9条に基づくものであり、基本条例が示す基本的な理念を実現していくために、その基本的な考え方を示すものです。一方「推進計画」は、基本条例第10条に基づくものであり、基本方針で示した基本的な考え方のもと、より具体的にその推進方策を示すものとなる予定です。「推進計画」については、今後国立市人権・平和のまちづくり審議会での審議等を踏まえ、市において作成することとしています。</p>
4	<p>「基本方針」と「推進計画」の違いは何か。</p>	<p>本基本方針は、基本条例第9条に基づくものであり、基本条例が示す基本的な理念を実現していくために、その基本的な考え方を示すものです。一方「推進計画」は、基本条例第10条に基づくものであり、基本方針で示した基本的な考え方のもと、より具体的にその推進方策を示すものとなる予定です。「推進計画」については、今後国立市人権・平和のまちづくり審議会での審議等を踏まえ、市において作成することとしています。</p>

SDGs との関係について		
5	SDGs との関係に関する記述が抽象的すぎるため、基本方針が示す施策がSDGs のどのターゲットにどう寄与するのか具体的に検討すべきではないか。	本基本方針は、基本条例が示す理念を実現していくためにその基本的な考え方を示すものとして策定することとしています。また、今後市では「推進計画」を策定することとしており、その策定に向けた議論の中でSDGs との関係性も含めた検討をしていく予定です。
本市における人権・平和をとりまく現状と課題について		
6	文教闘争を経た公民館・社会教育における人権の取組、まちぐるみで取り組まれた原水爆禁止運動、1970年代以降の学校教育における人権教育、1982年に議決された非核武装都市宣言などについても言及していただきたい。	本基本方針において、本市における人権・平和をとりまく現状と課題をどのように整理して示すか検討してまいります。
平和施策の推進について		
7	「平和文化の振興」は、平和首長会議が掲げる「PXビジョン」及び行動計画の3つの柱のうちの1つであり、柱の一つ目は「核兵器のない世界の実現」である。核兵器廃絶（「核兵器のない世界の実現」）について具体的な行動方針に盛り込むべきではないか。	平和首長会議が策定した「PXビジョン」及びその具体的な取組を掲げた「平和首長会議行動計画（2021年－2025年）」に示されている「平和文化の振興」は、前行動計画（2017年－2020年）において示された「核兵器のない世界の実現」及び「安全で活力のある都市の実現」という二つの目標に新たに加えられた三つ目の目標であり、当該二つの達成に向けて根源的に重要であるとされているものです。新たに加えられた「平和文化の振興」に向けた取組を推進することは、他の二つの目標とも密接に関連するものと捉えています。

※提出いただいたご意見について、趣旨を損なわない範囲で記載を一部変更しています。

※パブリックコメント実施期間内に提出されたご意見のみ記載しています。